

庄原市の家計簿 一般会計決算額を年収313万円の家計に例えてみました。

収入 全体の収入(313万円)のうち、家族で働いて得たお金は54万円です。65%は実家からの援助に頼っている状況です。家族で働いて得たお金が少ないため、援助が減ると庄原市の財布の中身は大変なことになります。平成19年度は貯金をおろさずすみましたが、平成20年度は貯金を約10万円おろさなければやりくりできませんでした。本年5月末現在の貯金は約53万円ありますが、本来この貯金は急な出費や、実家から援助されるお金が減ったときのためにあるものです。

歳入 家計簿 Annual Revenue

給料・ボーナス ●市税:41億1,789万円	41万円	実家からの援助 【依存財源】	204万円
雑収入(パート収入/不動産収入など) ●分担金及び負担金:3億2,903万円 ●使用料及び手数料:3億1,492万円 ●財産収入:1億2,610万円 ●諸収入:5億462万円	13万円	国からのお金 ●地方譲与税:5億567万円 ●地方特例交付金:4,630万円 ●地方交付税:146億7,409万円 ●交通安全対策特別交付金:1,019万円 ●国庫支出金:24億1,921万円	県からのお金 ●利子割交付金:1,817万円 ●配当割交付金:609万円 ●株式等譲渡所得割交付金:229万円 ●地方消費税交付金:3億8,395万円 ●ゴルフ場利用税交付金:1,397万円 ●自動車取得税交付金:2億6,538万円 ●県支出金:22億63万円
貯金の引き出し ●繰入金:9億6,168万円	10万円	お祝金・お見舞金 【依存財源】 ●寄附金:1,782万円	0.2万円
前年からの繰越金 ●繰越金:2億4,085万円	3万円	銀行からの借入 【依存財源】 ●市債:41億9,045万円	42万円

計 **313万円**

支出 最も大きな支出はローンの返済で、貯金はあまりできていません。家屋増改築・大型商品の購入が大きいのは、庁舎建設・緊急経済対策を行ったことが主な要因です。食費、ローン返済、貯金以外はすべて平成19年度決算より支出が増えています。その中でも、子どもへの仕送り(特別会計への繰出金)や、家族への小遣い(各種補助金)が大きな増額となりました。

歳出 家計簿 Annual Expenditure

食費 【義務的経費】 ●人件費:48億3,365万円	48万円	保険・自治会費・家族への小遣い 【消費的経費】 ●補助費等:36億4,057万円	36万円
教育費・医療費 【義務的経費】 ●扶助費:23億5,320万円	24万円	貯金 【消費的経費】 ●積立金:6,458万円	0.6万円
ローン返済 【義務的経費】 ●公債費:68億4,804万円	68万円	知人への貸し・投資 【消費的経費】 ●投資及び貸付金・出資金:3億8,745万円	4万円
日用品・光熱水費 【消費的経費】 ●物件費:33億7,833万円	34万円	子どもへの仕送り 【消費的経費】 ●繰出金:28億5,323万円	29万円
家・車の補修 【消費的経費】 ●維持補修費:1億4,273万円	2万円	家屋増改築・大型商品 【投資的経費】 ●普通建設事業・災害復旧事業:56億3,670万円	56万円

計 **301万円**

※【扶助費】:生活保護、児童手当や高齢者・乳幼児の医療費・【物件費】:委託料、消耗品費、通信運搬費・【補助費】:各種団体への補助金、負担金
【普通建設事業】:道路、学校、公園などの公共施設の建設費

決算報告



平成20年度

実質単年度収支は 2年連続黒字

財政課財政係 ☎0824-73-1129

平成20年度の庄原市の「決算」がまとまりました。昨年度は、世界的な経済不況により、国をあげての緊急経済対策がとられ、本市でも国の交付金を活用して、平成21年度事業を前倒しするなどの緊急経済・生活支援対策を行った一年でした。歳出決算額は301億3846万円で、実質単年度収支は3億1817万円と2年連続の黒字となりました。昨年度の市の家計簿と、財政状況をお知らせします。

※実質単年度収支:お金の入と出を単純に差し引きしたものの(形式収支)の中には、翌年度へ繰越すべきお金や、積立金(貯蓄)で支出とされるもの、基金の取り崩し(貯金をおろして歳入とした)が含まれています。それらを除いて見た1年間の収支が、実質単年度収支です。

一般会計 決算の状況

	20年度①	19年度②	増減①-②	増減比
歳入決算額	313億4,928万円	302億1,769万円	11億3,159万円	3.7%
歳出決算額	301億3,846万円	297億4,684万円	3億9,162万円	1.3%
形式収支	12億1,082万円	4億7,085万円	7億3,997万円	157.2%
実質単年度収支	3億1,817万円	5億6,774万円	▲2億4,957万円	▲44.0%

経常収支比率は毎年収入されるお金の中で、本来自由に使用できるもののうち、どれほどが自由に使えるものかを示す数値です。95.1%とは、例えば月収20万円の家庭で、19万2000円が固定費(ローン返済、光熱水費や食費など)となり、残った9800円ほどが自由に使えるお金となります。昨年に比べ2.4ポイント、4800円分ほど改善しました。

経常収支比率が改善



水道事業会計は 収益大幅増



公営企業会計は、「独立採算制」を 原則とする企業の要素が強い

水道事業は、純利益が平成19年度決算は347万円でしたが、平成20年度は繰り上げ償還によって借入金利息の減少を減少させるとともに、経費の削減などに努めた結果3700万円と大幅に増えました。西城市民病院は、精神神経科の休診・病床の廃止に伴う入院・外来患者の減少などから、約1億2148万円の損失が発生して、医業外収益・費用を加減した当期純損失は6691万円となりました。

特別会計は、「保険料や使用料などの収入」で行う事業について、そのお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別の会計としています。老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、予算規模が大幅に減少しています。

一般会計からの繰入金金は、公営企業会計で4億3324万円、特別会計で20億8874万円です。これは、収支の均衡を図るために、不足する経費を一般会計から繰り入れるものです。

公営企業会計決算

	収益	費用	特別利益(▲損失)	当期純利益
水道	7億355万円	6億6,475万円	▲181万円	3,700万円
病院	13億4,598万円	14億1,290万円	0万円	▲6,691万円

特別会計決算

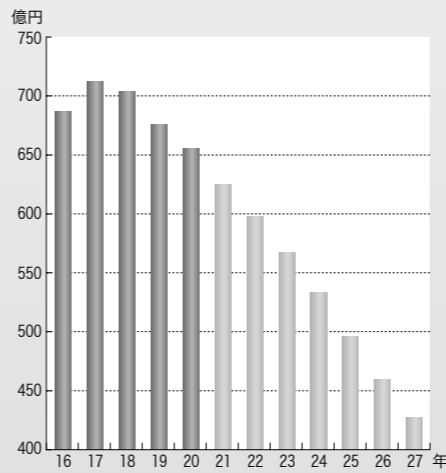
会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	翌年度 繰越財源 D	実質収支 E=C-D
住宅資金特別会計	2,503万円	2,503万円	0万円	0万円	0万円
歯科診療所特別会計	3,849万円	3,809万円	40万円	0万円	40万円
国民健康保険特別会計	43億5,289万円	43億3,765万円	1,524万円	0万円	1,524万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,969万円	9,363万円	606万円	169万円	436万円
老人保健特別会計	7億5,988万円	6億9,792万円	6,197万円	0万円	6,197万円
後期高齢者医療特別会計	5億5,895万円	5億5,169万円	726万円	0万円	726万円
介護保険特別会計	47億6,345万円	47億3,436万円	2,910万円	0万円	2,910万円
介護サービス事業特別会計	4,598万円	4,341万円	257万円	0万円	257万円
公共下水道事業特別会計	15億3,650万円	14億9,955万円	3,696万円	3,646万円	50万円
農業集落排水事業特別会計	5億2,744万円	5億2,296万円	448万円	443万円	5万円
浄化槽整備事業特別会計	1億6,288万円	1億6,283万円	4万円	0万円	4万円
簡易水道事業特別会計	7億3,800万円	6億7,991万円	5,809万円	5,284万円	525万円
工業団地造成事業特別会計	9,982万円	9,890万円	92万円	0万円	92万円
宅地造成事業特別会計	418万円	418万円	0万円	0万円	0万円
合計	137億1,319万円	134億9,011万円	2億2,308万円	9,542万円	1億2,766万円

借金残高が20億円の 大幅減

公債費負担適正化計画に基づき、事業の選択と集中での地方債発行を行いました。また、7億998万円ほど繰り上げ償還(満期が来る前に返済すること)を行いました。その結果、地方債(借金)の現在高は前年度より20億4642万円の減額となり、3年連続で減少しています。グラフは20年度までは実績、21年度以降は見込みを表しています。

地方債(借金)残高

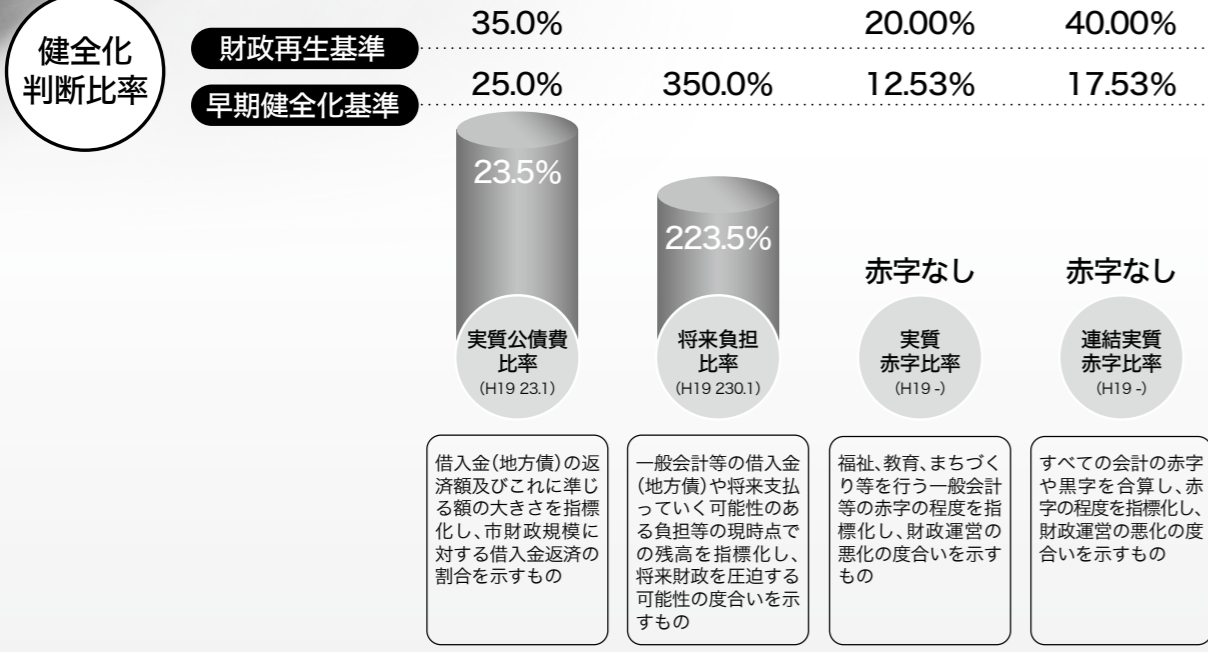
	平成20年度	平成19年度	増減
一般会計	515億3,643万円	535億564万円	▲19億9,211万円
特別会計	139億9,554万円	140億7,275万円	▲7,721万円
現在高	655億3,197万円	675億7,839万円	▲20億4,642万円



早期健全化基準を クリア

自治体の財政破綻を未然に防ぎ、 財政状況の悪化した団体に対して早期健全化を促すため、平成19年度決算から財政判断指標(健全化判断比率、資金不足比率)を公表することが義務付けられています。

平成20年度決算に基づく算定の結果、健全化判断比率、資金不足比率ともに早期健全化基準、経営健全化基準を下回りました。実質公債費比率は23.5%と昨年に比べ0.4ポイント悪化しましたが、これがピークとなり、平成21年度決算からは比率が下がって(改善されて)いきます。



【早期健全化基準】: 財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況の悪化を判断する基準
【財政再生基準】: 財政収支の著しい不均衡、その他の財政状況の著しい悪化を判断する基準

各公営企業会計で資金不足は発生しませんでした(資金不足比率は0%でした)。
※公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの[経営健全化基準: 20%]

監査委員意見総括

平成20年度は、厳しい財政環境の中で、大型事業である庁舎建設事業を実施されるとともに、市債(借金)の繰上償還、経常経費の抑制などに努力されており、公共の福祉向上のための事業推進と財政健全化に向けた取り組みが並行して進められました。

これまでの決算と比較してみると、①後期高齢者医療制度の創設により全会計合計の決算規模が縮小したこと、②国の補正予算成立時期が遅く歳出における翌年度繰越額が大幅に増大したこと、③高額滞納事案の債権整理により不納欠損額が多額になったこと、以上の3点が特徴的な相違点として現れています。

平成20年度の財政状況は、全会計合計の実質収支、単年度収支は黒字であり、経常収支比率、公債費比率、実質収支比率は前年度より改善され、市債の現在高も3年連続で減少しており、財政健全化に向けての努力が現れています。しかし、歳入における依存財源の比重は依然として高く、歳出における義務的経費の割合も低いとは言えないものであり、財政指標も改善傾向にはありませんが、優良な水準に達しているとは言えず、さらなる努力を要します。

※各決算審査意見書および健全化判断比率等審査意見書は市のホームページに掲載しています。詳しくは監査委員事務局(☎0824-73-1163)までお問い合わせください。